

特別養護老人ホームあさぎり利用料金

介護保険適用は自己負担割合（1割～3割）により異なりますが、1割については下記の表のとおりです。ただし、介護保険からの給付額に変更があった場合、変更された額に合わせてご利用者様の負担額を変更致します。

(1) 介護福祉施設基本料金（1日あたりの自己負担額）

介護福祉施設サービス費				
要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
694 円	762 円	835 円	903 円	968 円

(2) 加算料金等

名称	算定要件	料金
日常生活継続支援加算	重度の要介護状態の者や認知症である者等を積極的に入所させるとともに、介護福祉士資格を有する職員を手厚く配置し、質の高い介護福祉サービスを提供することにより、そうした入所者が可能な限り個人の尊厳を保持しつつ日常生活を継続することができるように支援することを評価するもの。	36 円/日
看護体制加算（Ⅰ）ロ	常勤の看護師を1名以上配置している場合	4 円/日
介護職員処遇改善加算	所定単位に14%（140/1000）を乗じた単位数を加算	
科学的介護推進体制加算	入居者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況や入居者の心身及び疾病の状況、服薬情報等の基本情報を厚生労働省に提出し、サービスの提供にあたって必要な情報を活用している場合に算定	40 円/月
生産性向上推進体制加算（Ⅱ）	利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討する委員会の開催や必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的にこなしていること。	10 円/月
協力医療機関連携加算	協力医療機関との連携	50 円/月

安全対策 体制加算	外部研修を受けた担当者が配置され、施設内に安全対策部門を設置し、組織的に安全対策を実施する体制が整備されている。入所時に 1 回算定	20 円/回
初期加算	入居した日から 30 日以内の期間について算定。30 日を超える入院後の再入居についても同様に算定	30 円/日
外泊時費用加算	入居者が外泊又は入院する場合、ひと月に 6 日を限度に算定	246 円/日
療養食加算	医師の食事箋に基づき腎臓食や糖尿食等を提供した場合に算定※ 1 日につき 3 回を限度	6 円/日
口腔衛生加算 (I)	歯科医師の指示を受けた歯科衛生士が入居者に対し、口腔ケアを月 2 回以上行い、介護職員へ技術的助言及び指導を行った場合に算定	90 円/月

(3) 介護保険給付対象外サービスの概要と費用

項目	費用の額
食費	1 日あたり 1, 445 円 (朝食 : 200 円、昼食 : 720 円、夕食 : 525 円)
居住費	1 日あたり 個室 : 1, 231 円、 多床室 : 915 円
理容代	2, 500 円 毎月 1 回協力理美容院による出張理美容サービス ※協力理美容院で利用料金の変動があった場合は相当額を頂きます。
健康管理費	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機関に受診した場合の医療費は、自己負担となります。 ・希望により、インフルエンザ等の予防接種を行った場合は、実費を負担していただきます。 ・医療処置に使用した物品の自己負担
個人用の日用品	<ul style="list-style-type: none"> ・日用品 ・個人専用家電製品の電気代 : 300 円/月 テレビ、電気毛布、他 ・外部のクリーニング店に取り継ぐ場合のクリーニング代 ・個人の嗜好に基づく贅沢品 (おやつ、飲料、特別食等) ・クラブ活動における材料費

(4) 入所者の負担軽減のための制度

食費及び居住費の負担限度額の認定

入居者の収入によって、利用者負担第 1 ～第 3 段階 ①・② とそれ以外に認定され、食費及び居住費に係る負担の上限額が設定されます。

負担限度額の認定には市町村への申請が必要で、認定されると介護保険負担限度額認定証が交付され、食費及び居住費の自己負担限度額が設定されます。

対 象 者		区 分	食 費 (1 日)			居 住 費	
						多床室	個 室
生活保護受給者		利用者負担 第 1 段階	300 円			0 円	380 円
本人 及び 世帯 全員 が市 町村 民 税 非 課 税 世 帯	老齢福祉年金受給者						
課税年金収入額と合計所得金額と非課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方		利用者負担 第 2 段階	390 円			370 円	480 円
課税収入等が 80 万円超 120 万円以下の方など		利用者負担 第 3 段階①	650 円			370 円	880 円
課税収入等が 80 万円超 120 万円超の方など		利用者負担 第 3 段階②	1,360 円			370 円	880 円
上記以外の方		利用者負担 第 4 段階	1,445 円			915 円	1,231 円
			朝食 200 円	昼食 720 円	夕食 525 円		